

LD 等通級指導教室の『運営』&『活用』ガイドの構築（1 年次）

— 児童の読字・書字のつまずき把握と指導・評価を通して —

景山 功一（京都市総合教育センター研究課 研究員）

現在増加傾向にある LD 等通級指導教室は、過渡期を迎えており、LD 等通級指導教室担当者（以下、「担当者」という）の専門性を担保しながら教室運営や指導方法の検討等を進めていくことが課題となっている。本研究では、「LD 等通級指導教室の『運営』&『活用』ガイド」の作成を目指し、専門性を担保した LD 等通級指導教室の運営に関する研究を進める。今年度は、担当者の校内における役割を明確にし、LD 等通級指導教室の運営を円滑に進めることを目指し、筆者が作成した年間運営計画及び通級による指導開始への道筋の試案に基づき、担当者による「読字・書字」のつまずき把握と指導・評価の取組を行った。その結果、担当者による「読字・書字」のつまずき把握と指導・評価の取組は、児童の「読字・書字」の早期発見・早期支援の取組に効果があり、校内支援の中心的存在として担当者が機能的な役割を果たすことが明らかとなった。

第 1 章 LD 等通級指導教室の役割と現状

第 1 節 通級による指導と LD 等通級指導教室 担当者の役割について

平成18年度にLD、ADHDのある児童生徒を対象とした通級による指導が制度化されて以降、小・中学校にLD等通級指導教室が設置され、通級による指導が行われるようになり9年目を迎える。通級による指導を行う担当者は、LD等通級指導教室へ通う児童生徒に対しての通級による指導に加え、校内においてLD等通級指導教室を利用していないLD等の支援を必要とする児童生徒の実態把握と支援、そして、学級担任を中心とした校内全体への支援の役割を担っていると考える。

第 2 節 LD等通級指導教室の現状

LD 等通級指導教室は、平成 18 年度以降特に増加傾向にあり、それに比例して担当者も増加している。担当者には高い専門性が求められることから、特に新任の担当者は教室運営に戸惑いや不安を感じている。本市実態調査から、通級による指導の開始と終了においては、指導の開始時に明確な目標を定めること、円滑な合意形成を図ることに課題があるとみて取ることができた。

よって、LD 等通級指導教室には、通級による指導の開始と終了の手続きを円滑に進めることを含め、専門性を担保した円滑な教室運営に課題がある。つまり、通級による指導はもとより、専門的見地に立った円滑な教室運営を年間通じて行い、LD 等通級指導教室を利用していない児童生徒への支援、学級担任を中心とした校内全体への支援においても役割を担うことができる教室運営をいかに進めていくかが、本市の課題であると考えられる。

第 2 章 LD 等通級指導教室の年間運営計画

第 1 節 年間を見通した運営計画

担当者としての役割を果たす教育活動の推進のためには、年間を見通すことが大切であり、年間運営計画の作成が不可欠なものである。また、通級による指導の開始や終了の段階においては、的確な実態把握と慎重かつ丁寧な手続きが必要であり、学校体制として判断できるシステムとして、基本的な道筋を想定しておくことが重要である。そこで、年間運営計画と通級による指導開始や終了への道筋を作成した。

年間運営計画は、本市実態調査から明らかとなった、「必要かつ実施可能な内容」「実施の必要性を感じながらも実施し切れていない内容」を組み込み、作成した。年間運営計画をもとに、学校の実態や課題に合わせ柔軟に年間運営計画を作成することができる考えた。

第 2 節 「読字・書字」のつまずきの早期発見・ 早期支援の視点に立って

本市学校教育の重点において、読字・書字の早期発見・早期支援が求められている。読字・書字の活動は、全ての児童にとってその後の学習活動や生活全般を支える素地であり、学習のつまずきや学習意欲の低下を起しやすくする。早期発見・早期支援の視点から、児童への指導・支援の一端を、担当者が担うことが必要である。

そこで、「読字・書字」の指導・支援に重点を置いた年間運営計画（第1試案）及び通級による指導開始への道筋（「読字・書字」編）を作成し、道筋に沿った取組を通して、教室運営の円滑化につながると考えた。

第3章 年間運営計画に基づく教育実践

本実践では、第2, 3学年児童を対象に筆者が作成した平仮名聴写課題を、読字・書字のつまずき把握と評価を行う際の方法として用いた。また、スクリーニングの単語、特殊音節における各校各学年の平均から1標準偏差から2標準偏差の間で落ち込みがみられる児童を要注意群、平均から2標準偏差以上の落ち込みがみられる児童を困難群とし、つまずきのある児童の判断基準を困難群と設定した。

第1節 「読字・書字」のつまずき把握の実践

まず、学習の定着度を測る活動として、担当者による事前のスクリーニングを学級単位で実施した。その後、各校各学年において要注意群、困難群を算出した。次に、要注意群、困難群の児童を中心に授業観察を行い、事前の学年ケース会を開催し、学級担任との情報交換を行った。ここでは、指導・支援の方向性を検討し、放課後指導の必要性について事前スクリーニングや授業観察、学年ケース会の中で明らかとなった学習上の読字・書字に関する困りなどの情報から総合的に判断した。更に、事前の学年ケース会の結果を受け、学校長の承認を得た上で、保護者との教育相談を実施し、放課後指導の勧めを行った。

第2節 「読字・書字」の指導の実践 (担当者による放課後指導)

I校は委員会活動・クラブ活動の時間帯に2学年合同で、II校は曜日を変えて各学年での小集団指導を週1回実施した。指導では、図1に示す1時間の

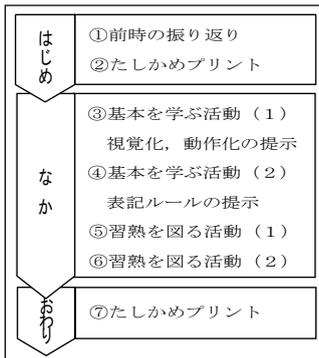


図1 1時間の基本的な流れ

基本の流れに沿って、平仮名の特殊音節の構造特性を考慮し、視覚化や動作化の提示などの基本を学ぶ活動と特殊音節の習熟を図る活動を行った。活動を通して、特殊音節の特性を意識し、読字・書字する姿が見られた。

第3節 放課後指導の評価の実践

I校では第10時に、II校では第7時に、スクリーニングを実施し、評価を行った。読字・書字に関する実態の把握や指導の評価に加え、他の内容に関する児童の実態を把握することができた。

次に、評価シート作成後に事後の学年ケース会を実施し、担当者による継続支援の必要性につい

て検討した。更に、事後の学年ケース会の結果を受け、学校長の承認を得た上で、保護者との教育相談を実施し、指導の成果や把握した児童実態、支援の方向性について、保護者と共有することができた。

第4章 年間運営計画の作成に向けて

第1節 研究の成果と課題

担当者による「読字・書字」の指導の前後に実施した小集団ごとにスクリーニング結果の平均値を比べると、全ての項目において事後の方が高い数値となった。また、放課後指導に参加した児童を個別にみると、I校は9名中8名、II校は10名中9名が、放課後指導後に困難群から要注意群もしくは平均域へと変化した。

教育実践における児童の変容や、学級担任及び担当者からの聞き取りなどから、以下のような成果がみられた。

- ◎読字・書字のつまずきのある児童に対する、早期発見・早期支援の取組として効果的である。
- ◎児童の早期支援に加え、自信や意欲を高めるといった心理的安定につながり効果がある。
- ◎担当者が直接的に児童への指導に携わることで、通級による指導の必要性の判断や指導開始時の目標設定に結び付く実態把握ができる可能性がある。
- ◎学級担任や保護者との連携の中で、その後の指導・支援の方向性を共有し、指導の連続性につながり営みとなる。

これらのことから、担当者によるつまずき把握と指導・評価の取組は、「読字・書字」のつまずきの早期発見・早期支援に効果的な取組であり、児童の実態把握や指導・支援の検討などの校内支援の中心的存在として、担当者が機能的な役割を果たすことが認められた。

第2節 年間運営計画に基づくLD等通級指導教室の運営と活用に向けて

教育実践での成果と課題から、「読字・書字」の指導・支援に重点を置いたLD等通級指導教室の年間運営計画を第2試案として再編した。学校の実態に応じて、継続的に「読字・書字」のつまずきの早期発見・早期支援が実施できるよう、第2試案をもとに意図的・計画的に年間運営計画を作成し、円滑な教室運営につながればと考える。

また、「読字・書字」のつまずきの早期発見・早期支援は、LD等通級指導教室の未設置校においても必要な取組である。未設置校が、校内体制の下でこの取組を行う。そして、把握した実態の評価やその後の指導・支援の検討、通級による指導の必要性の判断を担当者へつなぐという『活用』ができるのではないかと考える。